



常川友樹がワンダープラネット<4199>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証マザーズのワンダープラネット<4199>について、常川友樹が1月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等に関する担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告書によると、常川友樹のワンダープラネット株式保有比率は、17.14%と0.31%減少した。

報告義務発生日は、2022年1月14日。